

# 環境影響評価書の概要

— (仮称) 丸の内二丁目1街区ビル建設事業 —

平成12年10月

明治生命保険相互会社

## 1. 総 括

### 1.1 事業者の名称及び所在地

名 称	明治生命保険相互会社
代表者	代表取締役 金子 亮太郎
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

### 1.2 対象事業の名称及び種類

名 称	(仮称)丸の内二丁目1街区ビル建設事業
種 類	高層建築物の新築

### 1.3 対象事業の内容の概略

本事業は千代田区丸の内二丁目地区の対象事業区域面積約 1.1ha に重要文化財を全面保存したうえで、高さ約 150m（軒高約 135m）の高層建築物を建築するものである。事業の内容の概略は表 1.3-1 に示すとおりである。

表 1.3-1 事業の内容の概略

項 目	内 容
所 在 地	千代田区丸の内二丁目1番1号
敷地面積	約 11,300 m <sup>2</sup>
建築面積	約 9,900 m <sup>2</sup>
延床面積	約 182,000 m <sup>2</sup>
最高高さ	高層部 約 150 m (軒高約 135m) 低層部 約 45 m (軒高約 31m)
階 数	地上 30 階 (一部 10 階、6 階) 塔屋 2 階 地下 4 階
主要用途	事務所・店舗・地下駐車場・中水処理施設等
駐車台数	315 台
用途地域	商業地域
予定工期	平成 13 年～平成 17 年
供用開始予定	平成 17 年

### 1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

地域の概況及び対象事業における行為・要因を考慮し、選定した予測評価項目について現況調査を行い、対象事業の実施が及ぼす環境への影響について予測、評価した。

環境に及ぼす影響の評価の結論は、表 1.4-1(1)～(2)に示すとおりである。

表 1.4-1(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評 価 の 結 論
1. 大気汚染	<p>供用後の発生集中交通による影響については、一酸化炭素が、道路端で最大 2.4ppm であり評価の指標を下回る。二酸化窒素は、道路端で最大 0.078ppm で評価の指標を上回るが、当該事業による付加率は 0.4% 以下である。</p> <p>工事中の工事用車両による影響については、一酸化炭素が、道路端で最大 2.4ppm であり評価の指標を下回る。二酸化窒素は、道路端で最大 0.078ppm で評価の指標を上回るが、当該事業による付加率は 0.4% 以下である。</p> <p>工事中の建設機械の稼働による影響については、一酸化炭素が、一般環境で最大 2.1ppm であり評価の指標を下回る。二酸化窒素は、一般環境で最大 0.083ppm で評価の指標を上回っている。付加率は 22.1% である（現況濃度が既に環境基準値 0.06ppm を上回っている）が、影響を及ぼす範囲は計画地近傍の狭い地域に限られており、かつ影響は、工事中の一時的なものである。</p> <p>なお、工事中の影響を極力少なくするために、建設機械の集中稼働を避けるよう事前に作業計画を十分に検討し、効率的な稼働に努めるとともに、建設省が策定した「建設機械に関する技術指針（平成 3 年）」に準じて、排出ガス基準値に適合した建設機械を使用することにより、周辺地域への影響の低減に努める。</p>
2. 騒音	<p>供用後の発生集中交通の走行に伴う騒音レベルは、道路端で昼間最大 74dB (A)、夜間最大 70dB (A) で評価の指標を上回るが、当該事業による増加量は昼夜とも 1dB (A) 以下である。</p> <p>工事中の工事用車両の走行に伴う騒音レベルは、道路端で最大 74dB (A) であり評価の指標を上回るが、当該事業による騒音レベルの増加はみられない。</p> <p>工事中の建設機械の稼働による建設作業騒音レベルは、敷地境界で解体工事において最大 80dB (A)、その他の工事において最大 79dB (A) であり、評価の指標を下回る。</p> <p>なお、工事に際しては、建設機械の集中稼働を防ぐため、建設機械の配置、作業工程、作業時間等について事前に十分検討する。さらに既存建築物の解体工事においては、外周部をパネルで囲み、騒音を軽減するよう努める。</p>
3. 振動	<p>供用後の発生集中交通の走行に伴う振動レベルは、道路端で昼間最大 55dB、夜間最大 55dB であり、評価の指標を下回る。</p> <p>工事中の工事用車両の走行に伴う振動レベルは、道路端で昼間最大 55dB、夜間最大 55dB であり、評価の指標を下回る。</p> <p>工事中の建設機械の稼働による建設作業振動レベルは、敷地境界で解体工事において最大 75dB、その他の工事において最大 66dB であり、評価の指標を下回る。</p> <p>なお、工事に際しては、建設機械の集中稼働を防ぐため、建設機械の配置、作業工程、作業時間等について事前に十分検討し振動を軽減するよう努める。</p>
4. 地形・地質	<p>掘削に伴う山留は剛性の高い工法を採用するため、山留壁の変形に伴う周辺地盤の変形は問題となるものではないと考えられる。</p> <p>また、山留の根入れ深度が透水性の低い江戸川層粘性土であることから、周辺地下水位に対する影響も極めて少ない。</p> <p>したがって、周辺地域の地盤の安定性の低下及び地盤変形の発生はないものと考えられ、土地の安定性は確保され周辺の建築物等に影響を与えることはないと考えられる。</p> <p>また、土地の安定性が確保されるため、重要文化財への影響はないものとする。</p>
5. 日照阻害	<p>計画地西側において 3 時間程度の日影が生じるが、生じる部分の大部分が道路であり、日影に対する特別な配慮が必要な施設はないことから、影響はないものと考えられる。</p>

表 1.4-1 (2) 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評 価 の 結 論
6. 電波障害	<p>計画建築物により、テレビ電波の受信障害が予測される。</p> <p>しゃへい障害は、計画地北北東方向に最大距離 3200m、最大幅 200m、反射障害は、計画地南方向に最大距離 8400m、最大幅 240m、計画地北方向に最大距離 10200m、最大幅 230m と予測される。</p> <p>障害に対しては、共同受信施設の設置等の適切な対策を講じることにより、障害は解消されると考えられる。</p> <p>また、予測地域外においても、本計画の原因による障害が明らかになった場合には、同様の措置を講じる。</p>
7. 風 害	<p>計画建築物工事完了時の計画地周辺地域の風環境は、オフィス街として好ましくないとされる強風地域相当の領域はなく、周辺地域の土地利用状況を考慮すると許容される風環境と考えられる。</p>
8. 景 観	<p>計画建築物は、都心業務市街地であるオフィス街の景観に新たな景観構成要素として加わることとなり、地域にふさわしい都市景観の特性を創出すると考える。</p> <p>また、周辺の中高層建築物や近年増加している高層ビルが形成するスカイラインとの調和が図られているため、代表的な眺望地点からの眺望の状況に変化を与えることはないと考えられる。</p> <p>なお、計画地至近の一部地域で圧迫感が生じるが、計画地を含む日比谷通りの東側については、建築物外壁の形状、材質や色彩等により圧迫感の変化の低減に努めることから、また日比谷通りの西側に対しては、高層建築物をセットバックさせ、前面には全面保存する明治生命本館と新築建築物低層部が存在することから圧迫感は軽減されると考える。</p>
9. 史跡・文化財	<p>計画地内にある文化財（明治生命保険相互会社本社本館）は、全面保存し、今後も使用する計画である。工事は、剛性や遮水性の高い山留工法を採用し、工事中の施工管理も慎重に行うため、地盤変形等による文化財への影響はないものと考えられる。</p> <p>また、工事中に他の文化財が発見された場合には、「文化財保護法」等に基づき所定の手続きを行い、必要に応じた調査、適切な保存に努める。</p>

### 1.5 評価書案の修正の概略

評価書の作成にあたっては、知事の審査意見書等に基づき、評価書案を修正した。

評価書案の主な修正の概略は、表 1.5-1 に示すとおりである。

表 1.5-1 修正の概略

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
5.1 大気汚染	予測・評価	知事の審査意見書に基づき、建設機械の単位排出量を見直し、予測・評価を行った。
5.7 風 害	予測・評価	知事の審査意見書に基づき、供用後の周辺建築物の状況を踏まえた評価を行った。
7. 環境保全のための措置	大気汚染 騒音、振動 風 害	知事の審査意見書に基づき、大気汚染、騒音、振動及び風害に対する環境保全のための措置の記述を追加した。